

久留米市環境基本計画に基づく 行動計画

2015年（平成27年）10月

久留米市

も く じ

環境基本計画に基づく行動計画の枠組み

1. 計画の位置づけ	1
2. 計画の推進体制について	1
3. 進捗状況の報告について	2

久留米市環境基本計画の体系	3
---------------	---

行動計画の記載項目の説明	5
--------------	---

行動計画

基本目標 1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉	7
基本目標 2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉	12
基本目標 3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉	16
基本目標 4 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉	18
基本目標 5 みんなで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の推進〉	22

久留米市環境基本計画に基づく行動計画の枠組み

1. 計画の位置づけ

久留米市環境基本計画に基づく行動計画は、久留米市環境基本計画がめざす5つの基本目標の実現に向けて、着実に施策を推進するために策定するものです。

なお、行動計画は、具体的な、市の事業計画として毎年度見直しを行いながら取り組みを進めていきます。

2. 計画の推進体制について

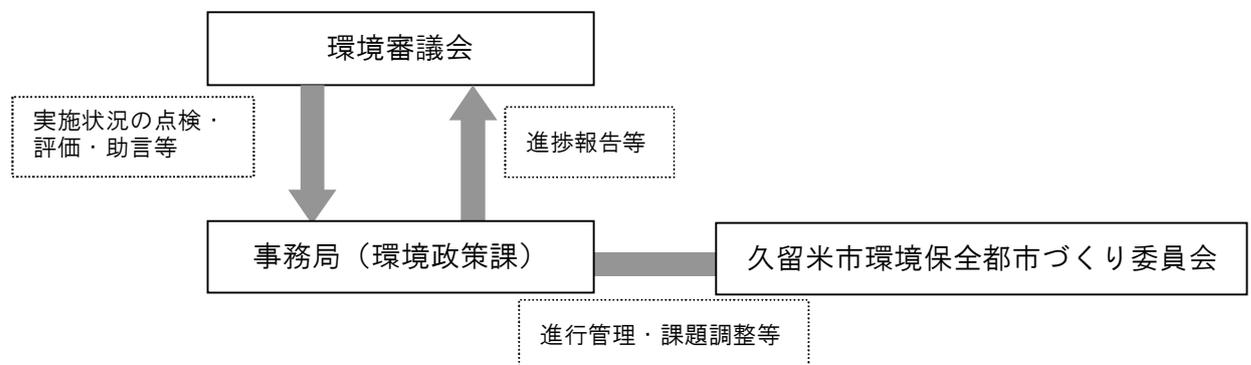
以下の組織と手法で、行動計画の進行管理を定期的、継続的に行い、事業を着実に実施していきます。

(1) 環境審議会

環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するために、学識経験者や市民などの代表者で構成されている「久留米市環境審議会」において、行動計画の実施状況の点検、評価、助言等を行っていただきます。

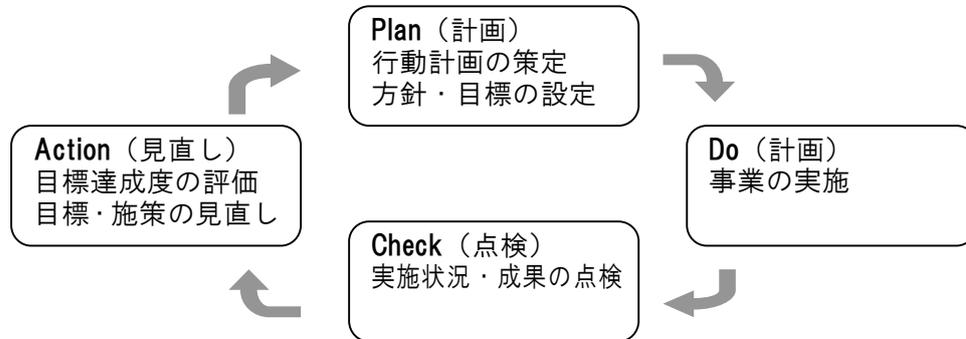
(2) 久留米市環境保全都市づくり委員会

市の関係部局で構成する、「久留米市環境保全都市づくり委員会」において、計画の進行管理や課題の調整などの総合調整を行います。



(3) 進行管理の手法

この計画に掲げた様々な事業を着実に実施し、また、計画の継続的な改善を図っていくために、「PDCAサイクル」で進行管理を行います。



3. 進捗状況の報告について

毎年度、重点事業については、「目標」の達成状況及び評価を報告します。また、個別事業は、事業の実績のみを報告します。報告にあたっては、環境審議会・議会に報告するとともに、市ホームページで公表します。

また、重点事業は、毎年度見直しを行うこととしているため、評価結果によっては、新たな事業の追加、数値目標等の見直しなどを行うこととします。

久留米市環境基本計画の体系

基本目標		基本施策		個別施策	
1	地球市民として、未来を守る 〈低炭素社会の構築〉	1	低炭素でクリーンなエネルギーの利用等の促進	1	再生可能エネルギーの普及・利用促進
				2	エネルギー利用効率化の促進
				3	省エネ行動の促進
		2	環境負荷が小さい移動手段への転換促進	1	自転車の利用促進
				2	公共交通機関の利用促進
				3	エコカーの普及促進
		3	環境・エネルギー関連産業の振興	4	交通渋滞緩和等による環境負荷低減
				1	環境・エネルギー関連産業の活性化
				2	環境・エネルギー関連企業の集積

基本目標		基本施策		個別施策	
2	「もったいない」の心があふれる暮らし 〈循環型社会の構築〉	1	2 R(発生抑制・再使用)+ R(再資源化)の促進	1	ごみが発生しない市民生活の促進
				2	分別の徹底とリサイクルの促進
		2	ごみの適正処理とごみ処理施設の整備	1	ごみの適正処理と不法投棄対策
				2	環境負荷が小さいごみ処理施設の整備
		3	水資源保全のための適正利用の促進	1	水資源のかん養
				2	水の循環的利用の推進

基本目標		基本施策		個別施策	
3	自然とふれあい、自然と生きる 〈豊かな自然環境の保全と共生〉	1	生物多様性の保全	1	生物の生息環境の整備
				2	希少生物の生態系の保全
				3	有害鳥獣対策
				4	特定外来生物対策
				5	環境保全型農業の促進
		2	自然環境の公益的機能の保全	1	森林の保全
				2	里地里山の保全
				3	農地の保全
				4	河川・ため池の保全
				5	自然景観の保全
		3	自然・緑とふれあえるまちづくり	1	自然とのふれあいの促進
				2	自然環境保全活動の促進
				3	水辺環境の整備
				4	市街地緑化の推進

基本目標		基本施策		個別施策	
4	心地よい暮らしを守る 〈快適な生活環境の保全〉	1	安全・安心な暮らし	1	大気環境の保全
				2	水環境の保全
				3	土壌環境の保全
				4	身近な生活環境の保全
				5	有害化学物質対策
		2	調和がとれた美しい景観のまちづくり	1	環境美化活動の促進
				2	市街地緑化の促進
				3	公共空間の緑化推進
				4	調和がとれた都市景観の創出
		3	歴史文化を感じるまち	1	歴史的文化遺産の保全・活用
				2	歴史的町並みの保全
				3	歴史公園の整備

基本目標		基本施策		個別施策	
5	みんなで作る、行動する 〈市民環境意識の向上と協働の推進〉	1	環境学習及び環境教育の推進	1	地域や学校等における環境学習・教育の推進
				2	環境学習・教育の機会や場の提供とリーダーの育成
		2	市民・事業者等の自主的な活動の促進	1	市民・事業者等の環境配慮活動の促進
		3	環境情報の収集・提供と啓発	1	環境情報の収集・提供と啓発

行動計画の記載項目の説明

重点事業は、事業ごとに指標や数値目標または定性的な目標・目標年度を示すこととします。また、総合計画、その他の関連計画に掲載されている事業については、それとの整合を図り掲載することとします。

個別事業は、各部局における、重点事業以外の環境配慮の側面を持つ事業で、環境基本計画に基づく行動計画上の目標等は設定しません。

環境基本計画における基本目標を記載します。

基本目標 1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉

◆重点事業

【新エネルギー政策推進事業】

事務事業名を記載します。

目標年度を記載します。※

指標に対する目標を記載します。

No	指標	現況	目標	目標年度
1	エネファームの住宅普及率 (1-1-2)	0.08%	1.0%	平成 29 年度
	【事業概要】 化石燃料の中では最も炭素率が低い天然ガス（LNG）等を活用したコージェネレーション機器など、自立分散型エネルギーシステム設置への取り組みを促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置に要する経費の一部を助成します。			

環境施策に関連する事業の指標を掲載します。（ ）の数字は、計画の体系における「基本目標—基本施策—個別施策」の数字に対応しています。

市の取り組みとしての、具体的な事業概要等を掲載しています。また、年次目標の設定を行っている事業は、年次目標を記載します。

※ 目標年度は、環境基本計画の中期終了年である平成 29 年度を基本に設定します。ただし、別途、目標年度を設定している事業については、それを優先し設定します。

◆個別事業

市の取り組みとしての、具体的な事業名と事業概要を掲載します。

() の数字は、計画の体系における「基本目標—基本施策—個別施策」の数字に対応しています。

直近年度の実績を記載します。

事業名	事業概要	26年度実績
林地残材利活用事業 (1-1-1)	荒廃森林再生事業（県事業）を基本として、間伐材（林地残材）を活用したバイオマス発電への利用促進に取り組みます。	●●の実施
防犯灯設置推進事業 (1-1-2)	白熱灯、蛍光灯、水銀灯などで設置されている防犯灯について、LED等の省エネ・高寿命タイプの防犯灯の設置・切り替え促進のための補助を実施し、節電とともに照度確保による安全・安心な地域づくりを支援します。	●●基設置 設置割合 ●%
エコアクション 21 推進事業費補助 (1-1-3)	エコアクション 21 認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。	集合コンサルの実施 認証取得事業所 55 件
自転車利用促進事業 (1-2-1)	自転車利用による中心拠点内の回遊性及び中心市街地へのアクセス向上のため、JR久留米駅と西鉄久留米駅を結ぶ区間において、自転車走行空間を整備します。	●●線の整備
公共交通利用促進事業 (1-2-2)	既存公共交通を維持するとともに市域内外での円滑な移動が可能となるような、公共交通体系の整備を図ります。	●●の実施
久留米市田主丸財産 区間伐推進プロジェ クト (1-3-1)	久留米市田主丸財産区有林内において、平成21年度から24年度に行った間伐によって見込まれる、二酸化炭素（CO ₂ ）の吸収量をクレジット化及び販売し、その新たなる資金として持続可能な森林経営を継続し、森林の持つ水源かん養機能等公益的機能の維持増進を図ります。	●●の実施
企業誘致推進事業 (1-3-1)	製造業のうち、グリーンイノベーションを推進する環境関連分野を重点産業分野として位置付け、支援措置を重点化するなど戦略的な誘致活動に取り組み、企業立地を促進します。	●●の立地

基本目標 1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉

地球環境を守るための持続可能な社会となり得る低炭素社会の構築をめざします。

長期的視点で、コンパクトな都市づくりやスマート・コミュニティの実現に向けて取り組むとともに、再生可能エネルギーや自立分散型のエネルギーシステムの導入を促進していきます。

また、短期的・中期的には、エネルギー利用の効率化などに取り組みます。

◆重点事業

【新エネルギー政策推進事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
1	エネファームの住宅普及率 (1-1-2)	0.08%	1.0%	平成 29 年度
	【事業概要】 化石燃料の中では最も炭素率が低い天然ガス（LNG）等を活用したコージェネレーション機器など、自立分散型エネルギーシステム設置の取り組みを促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置に要する経費の一部を助成します。			

【新エネルギー政策推進事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
2	新エネルギー利用実現に向けた研究（下水熱） (1-1-1)	—	下水熱利用可能性の調査	平成 29 年度
	新エネルギー利用実現に向けた研究（地中熱） (1-1-1)	—	久留米市での地中熱利用システム実用化に向けた支援	平成 29 年度
	【事業概要】 下水管内や地中は、気温に比べて冬は高く夏は低く年間を通じて変化が少ないため、寒い地域では冷暖房や融雪などに有効利用されています。省エネルギー・二酸化炭素排出抑制・ヒートアイランド現象の緩和に寄与する下水熱や地中熱について、長期的視点で、久留米市での利用実現に向けた研究に取り組みます。			

【防犯灯設置推進事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
3	防犯灯総基数に対するLEDの割合 (1-1-2)	41.1%	70%	平成29年度
	<p>【事業概要】</p> <p>白熱灯、蛍光灯、水銀灯などで設置されている防犯灯について、LED等の省エネ・高寿命タイプの照明にするための補助を実施し、節電とともに照度確保による安全・安心な地域づくりを支援します。</p> <p>【年次目標】</p> <p>27年度：50% 28年度：60%</p>			

【コミュニティサイクル利用促進事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
4	コミュニティサイクル利用者数 (1-2-1)	—	年間延べ利用回数 16,600回	平成29年度
	<p>【事業概要】</p> <p>マイカーから環境への負荷が低い自転車への転換を促進することや、市民や来街者の新たな移動手段として活用するために、コミュニティサイクル（愛称：くるクル）の利用促進を図ります。</p>			

【車両管理の効率化】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
5	公用車のエコカー導入の推進 (1-2-3)	<p>公用車総数 <u>306台</u></p> <p>(内訳)</p> <p>財産管理課所管 78台</p> <p>各部局所管 228台</p> <p>次世代自動車導入数 <u>21台</u></p> <p>(内訳)</p> <p>ハイブリッド車 8台</p> <p>天然ガス車 12台</p> <p>電気自動車 1台</p>	車両更新時の入札条件への燃費基準等の導入	平成28年度
	<p>【事業概要】</p> <p>公用車のエコカー（軽自動車を含む）への切り替えを行うとともに、ハイブリッド車などの次世代自動車の導入を進めます。</p>			

【環境関連産業支援事業】 ※一部新規

No	指 標	現 況	目 標	目 標 年 度
6	環境・エネルギー関連産業支援 (1-3-1)	—	環境関連事業者間の交流促進、関係強化、連携機運の醸成	平成 29 年度
	<p>【事業概要】</p> <p>技術力を有する環境・エネルギー関連事業者を対象に、セミナーや、専門家をファシリテーターに迎えた意見交換会、個別相談会等を開催することで、事業者間の交流、関係強化、相互連携等を促し、地球環境問題の解決に資する新製品や新技術開発のきっかけとしてもらうことを目的とします。</p> <p>また、異業種からの参入希望者や起業者等を対象としたセミナーや個別相談会を開催して、同産業の裾野の拡大をめざします。加えて個別相談会等で、新製品・新技術の開発に当たっては資金面が課題であると判断された場合は、状況に応じて活用できる補助制度や融資制度の紹介を行います。</p>			

◆個別事業

事業名	事業概要	26年度実績
林地残材利活用事業 (1-1-1)	荒廃森林再生事業(県事業)を基本として、間伐材(林地残材)のバイオマス発電への活用促進に取り組みます。	森林整備面積 173,311 m ²
消化ガスによる発電 (1-1-1)	中央及び南部浄化センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効利用し、環境負荷低減及び経費節減を図ります。	発電量 373万kwh
住宅エコリフォームの支援 (1-1-2)	住宅エコリフォーム工事に対して市から補助を行うことにより、住宅性能の維持向上、地球温暖化対策の推進や地域経済の活性化を図ります。	47件
住宅耐久性向上事業 (1-1-2)	既存市営住宅の改修事業において、遮熱仕様防水の採用促進等、省エネ性能の向上を進めます。	遮熱仕様による屋上防水戸数(実施割合) 1,322戸 (29.6%)
住宅・建築物の省エネ促進事業 (1-1-2)	住宅・建築物からの二酸化炭素の排出削減を図るため、住宅・建築物に係る省エネ関連法に基づき、低炭素建築物の認定制度等の周知・啓発に取り組みます。	—
エコアクション21推進事業費補助 (1-1-3)	エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。	エコアクション21認証取得事業所数 累計62事業所
くるめエコ・パートナー事業 (1-1-3)	市民・事業所・行政が協働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を行い、地球温暖化緩和に取り組みます。	くるめエコ・パートナー登録者数 11,055人
自転車利用促進事業 (1-2-1)	市中心部の自転車ネットワーク路線を中心に、目的地までのアクセスや回遊性と歩行者と自転車が安全で快適に通行できる、自転車走行空間を整備します。	—
公共交通利用促進事業 (1-2-2)	既存公共交通を維持するとともに市域内外での円滑な移動が可能となるような、公共交通体系の整備を図り、公共交通利用促進を図ります。	公共交通乗降客数 ○鉄道 30,933,000人 ○路線バス 9,774,000人
大規模交差点改良事業 (1-2-4)	急速に増加する車両交通により、交通渋滞が恒常化している幹線道路の交差点を改良して交通渋滞の緩和を図り、温室効果ガスの排出削減に寄与します。	交通量実態調査を実施

事業名	事業概要	26年度実績
久留米市田主丸財産 区間伐推進プロジェクト（1-3-1）	久留米市田主丸財産区有林内において、平成21年度から24年度に行った間伐によって見込まれる、二酸化炭素（CO ₂ ）の吸収量をクレジット化及び販売し、その新たなる資金として持続可能な森林経営を継続し、森林の持つ水源かん養機能等公益的機能の維持増進を図ります。	J-VER 売上数量 175t
企業誘致推進事業 （1-3-2）	製造業のうち、グリーンイノベーションを推進する環境関連分野を重点産業分野として位置付け、支援措置を重点化するなど戦略的な誘致活動に取り組み、企業立地を促進します。	グリーンアジア国際戦略総合特区の 指定企業1社

基本目標 2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、私たち一人ひとりが「もったいない」「ごみを出さない」意識を持ち、生活や事業活動の中でごみ減量を実践していくことで、循環型社会の構築をめざします。

また、市民生活に欠かすことができないごみの収集・中間処理・最終処分についても、環境への負荷が小さい循環型のごみ処理体制を構築します。

◆重点事業

【まなびのまちづくり事業：3R推進事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
	3R推進イベント参加者数 (2-1-1)	6,774人	8,000人	平成29年度
1	【事業概要】 毎月実施している宝の市（家庭で不用になった家具・自転車等を無償で引き取り、希望者に低額で販売する）とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の3R推進イベントを定期的で開催し、リデュース・リユースを中心とした2R+Rの意識の普及・啓発に努めます。			

【まなびのまちづくり事業：生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
	生ごみリサイクルに取り組む 保育園・学校等の数 (2-1-1)	92施設	106施設	平成29年度
2	【事業概要】 生ごみの減量・堆肥化や野菜づくりなどに関する知識と技術を持つアドバイザーを、保育園や学校、地域等に指導者として派遣し、「生ごみの堆肥化→野菜作り→収穫→調理」という食の循環を体験してもらうことにより、生ごみの減量・リサイクルを促進するとともに、物（食べ物）を大切にすることを育む「食育」の推進を図ります。			

【新たな分別リサイクルの推進】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
3	新18種分別収集の実施 (2-1-2)	—	分別の徹底と 焼却ごみ量の減	平成29年度
	<p>【事業概要】</p> <p>平成28年度の宮ノ陣クリーンセンター稼働に合わせて、容器包装プラスチックや使用済み小型家電などを新たな品目として、新18種分別収集を実施し、ごみ減量・分別リサイクルを推進します。</p>			

【資源回収奨励制度の推進】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
4	資源回収活動団体数 (2-1-2)	305 団体	317 団体	平成29年度
	<p>【事業概要】</p> <p>ごみ減量・リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化のため、子ども会、自治会、PTAなどが地域で行う資源回収活動に対し、活動回数や資源物回収量に応じて奨励金を交付するとともに優秀な団体を表彰することで、活動を促進します。</p>			

◆個別事業

事業名	事業概要	26年度実績
ごみ問題啓発広報事業(2-1-1)	ごみ減量・リサイクルの促進のため、リサイクルNEWSなどの広報紙を定期的に発行するとともに、地域において3R学習会を開催し、ごみの排出者である市民・事業者の意識啓発を図ります。	学習会(36回:1,000人)、施設見学(31回:759人)を実施
生ごみ等の自家処理の推進(2-1-1)	家庭から出る生ごみや剪定枝、落ち葉等の自家処理を推進するため、環境フェアや3R推進事業などイベントでの講習会や、地域での3R学習会などを通じて、様々な手法等を体験させながら、家庭での取り組みの拡大に努めます。 また、家庭用の生ごみ処理容器(コンポスト容器、密閉容器)や段ボールコンポスト、自家処理機器(電動式生ごみ処理機、小型剪定枝粉碎機)の購入費の一部を補助し、生ごみ等の自家処理を推進するとともに、発生源でのごみ減量を図ります。	生ごみ処理容器等148台(電動式18台、処理容器130台)の補助を行った。 また、電動式生ごみ処理機で処理された処理物を有効に活用する「乾燥生ごみ活用モデル事業」を平成26年4月から開始。
ごみ減量・分別リサイクル推進事業(2-1-2)	排出状況が悪い集積所利用者に対し、分別排出の徹底の呼びかけを行い、集積所ごとの排出状況を日々の収集作業時に調査・記録し、清潔感あふれるまちづくりをめざします。	立ち番指導(資源物集積所):91箇所実施 早期資源物集積所パトロール:41回(291箇所)実施 地域説明会の実施:33回 延べ1,951人
生ごみリサイクルリーダー育成事業(2-1-2)	家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみリサイクルに興味を持つ人に地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーとして活躍していただけるよう生ごみリサイクルに関する知識の講習等を実施し、育成を進めます。	リーダー育成研修の開催 生ごみリサイクル講習会参加者のうち21名が参加
古紙持込協力店制度(2-1-2)	市内「古紙持込協力店」の10店舗を無料で古紙を受け入れる拠点とし、家庭や事業所から発生し、燃やせるごみに混入している古紙のリサイクルを促進します。	古紙発生事業所106社に対し、古紙の分別・リサイクルと市内の持ち込み協力店への誘導を実施
廃食用油リサイクル事業(2-1-2)	石鹸や飼料、軽油代替燃料などとして有効利用できる廃食用油のリサイクルを推進するため、各校区の環境衛生連合会を中心に収集活動を促進します。	回収量 14,160L
ごみ焼却施設余熱有効利用(2-2-1) ※上津クリーンセンター	ごみ焼却時に発生する余熱で発電を行い、施設内の必要電力をまかなうと同時に、余熱の一部を冷暖房・給湯及び隣接する温水プールの熱源として利用します。	自家発電量 11,710,120kwh

事業名	事業概要	26年度実績
ごみ焼却施設余熱有効利用（2-2-1） ※宮ノ陣クリーンセンター	ごみ焼却時に発生する余熱の一部を、場内の足湯や施設外の農業用ハウスでの園芸栽培の熱源として利用、さらに高効率の発電を行うなど、余熱の有効活用を図ります。	-
剪定枝リサイクル事業（2-2-1）	焼却ごみの減量と貴重な資源である剪定枝のリサイクルを進めるとともに、畜産糞尿の適正処理と土づくりの推進による農産物の安定生産と品質向上といった「資源循環型農業の確立」に寄与していくため、剪定枝チップの酪農業者への供給→堆肥化→農産物の循環を推進していきます。	剪定枝リサイクル量 216 t
焼却灰（主灰）セメント化（2-2-1）	焼却灰（主灰）のセメント資源化を行い、リサイクルの推進及びごみの適正処理と併せて埋立地の短命化防止を図ります。	セメント原料として灰をリサイクルした量 6,650t
産業廃棄物適正処理の指導（2-2-1）	産業廃棄物関係の許可、指導、不利益処分等の行政権限を適法に執行することにより、産業廃棄物の適正処理の推進を図ります。	産廃収運業：新規0件、更新2件 産廃処分業：新規2件、更新10件 指導76件 不利益処分2件
放置自動車対策事業（2-2-1）	公共の場所の環境を良好な状態に維持していくために、放置自動車の適正処理及び放置行為の未然防止を図ります。	年度始放置台数7台 年度内発生件数10台 年度内撤去台数7台 年度末放置台数10台

基本目標 3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉

生き物にとっての良好な環境が保たれ、豊かでうるおいのある自然環境とふれあえることのできる、人と自然が共生するまちをめざします。

◆重点事業

【自然環境の保全と共生事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
1	生物多様性地域戦略の策定 (3-1-2)	—	戦略の策定	平成 28 年度
	【事業概要】 生物多様性を保全するためには、総合的・横断的な施策の推進が必要であり、生物多様性保全に関する明確な目標や方向性を定めた生物多様性地域戦略の策定を行います。			

【多面的機能支払交付金事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
2	農用地面積に占める実施割合 (3-2-3)	57%	68%	平成 29 年度
	【事業概要】 農業者・非農業者が一体となり、地域ぐるみで農地周辺の水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利舗装等の共同活動を行うことにより、農村の豊かな自然環境や景観の保全管理を行います。			

【環境まなびのまちづくり事業：自然環境啓発事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
3	自然観察会への参加者数 (3-3-1)	60 人	100 人	平成 29 年度
	【事業概要】 自然観察会等を通して、自然とのふれあいの場の提供や自然環境保全活動を促進し、自然環境や生態系の保全意識向上を図ります。			

◆個別事業

事業名	事業概要	26年度実績
有害鳥獣広域防除対策事業（3-1-3）	市内の農林産物を有害鳥獣類の被害から保護するため、「久留米地区有害鳥獣広域防除対策協議会」参加の関係団体と協力し、適正な防除及び駆除を行います。	有害鳥獣による農作物被害は、ピーク時23年度比26年度 約68の減少
防除実施計画の推進（3-1-4）	久留米市アライグマ防除実施計画や外来種ブラックリスト等に基づく計画的な防除等の外来種対策を推進します。	—
土づくり推進対策事業（3-1-5）	家畜ふん尿の堆肥化施設の整備を支援し、堆肥を活用した土づくりによる米・麦、野菜などの生産を推進するとともに、市民への土づくりの理解促進を図ります。	堆肥を活用した農産物の収穫体験イベントの参加者 H26年度 288人
荒廃森林再生事業（3-2-1）	15年間以上整備されていない個人や法人が所有する人工林について、福岡県森林環境税を財源として、間伐等の整備を行い、森林の再生をめざします。	整備面積（実施割合）累計364.29ha（52.74%）
中山間地域等直接支払事業（3-2-2）	中山間地域等における農業生産活動を維持し、農業が持つ多面的機能の確保を図るため、集落内の協定に基づく農業生産や農用地の維持管理等の取り組みを促進します。	集落協定：6協定 参加農家数：327戸 対象農用地面積：156ha
農地防災事業（ため池改良工事）（3-2-4）	農業用施設（水路、ため池、クリーク等）による自然災害の未然防止と、機能回復のための整備を推進し、農地の保全整備を図ります。	水源涵養等多面的機能を有する農業用ため池を整備した。（神ノ園ため池1期工事、神野池2期工事）
四季の森づくり事業（3-3-1）	耳納山系の森林が持つ機能を高度に発揮させることで、市民が安らぎや季節を感じることができる交流事業を開催する、四季の森ふれあい教室開催委員会の取り組みを支援します。	交流事業 実施回数:7回 参加人数:367名
緑のカーテン推進事業（3-3-4）	地球温暖化の緩和の一環として、公共施設にアサガオやゴーヤなどのつる性植物で覆う「緑のカーテン」を設置し、建物全体を冷やすとともに市民の目にふれやすい公共施設に設置することで家庭における緑のカーテンの実践を促します。	緑のカーテン設置数（累計設置数）84箇所（累計118箇所）

基本目標4 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉

市民が健康に暮らせて、水と緑豊かな魅力ある景観や地域の個性をつくり出す歴史的・文化的遺産があり、ゆとりとうるおいを感じるまち、市民が快適な環境の中で暮らすことができるまちをめざします。

◆重点事業

【生活排水処理施設整備事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
1	汚水処理人口普及率 (4-1-2)	93.4%	94%	平成 29 年度
	【事業概要】 地域特性にあった効率的な汚水処理事業（下水道事業・浄化槽事業等）を推進することにより、生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。			

【環境美化促進事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
2	くるめクリーンパートナー 年間新規登録件数 (4-2-1)	年間 38 件	毎年度 45 件	平成 29 年度
	【事業概要】 個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制度を推進し、公共施設の美化を促進します。 【年次目標】 27 年度～28 年度 毎年度 45 件 ※平成 26 年度末登録状況 515 件（団体 417 件・個人 98 件） 登録者数 19,920 人			

【花とみどりの景観整備事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
3	明治通り、昭和通りサポータ 一定着率 (4-2-2)	69%	100%	平成 29 年度
	【事業概要】 市街地に四季折々の花々を効果的に配置することにより、緑あふれる都市景観の形成を図り、都市の魅力を向上させます。			

◆個別事業

事業名	事業概要	26年度実績
大気汚染防止対策事業（4-1-1） ※PM2.5等への対応	大気汚染物質の常時監視、有害大気汚染物質の測定、工場・事業場の排ガスの監視及び建物解体時におけるアスベスト除去作業に係る作業基準の現場確認を行います。光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5）については、緊急時対策実施要領に基づき対応します。また、市民の健康を守るために、PM2.5の成分を分析し、国や県が発生源を特定、規制対象を検討する為のデータを提供していきます。	○浮遊粒子状物質は4局のうち3局で環境基準内 ○二酸化いおう、二酸化窒素は環境基準内 ○微小粒子状物質、光化学オキシダントは環境基準未達成 ○有害大気（ベンゼン・テトラクロエチレン・トリクロエチレン・トルエン）は環境基準内 ○ばい煙発生施設5事業場、VOC排出施設1事業場に立入、すべて基準値内 ○特定粉じん（アスベスト）排出等作業9件、概ね基準内
水質汚濁防止対策事業（4-1-2）	公共用水域及び地下水等の常時監視を行い、工場・事業場排水の監視を行い、また水環境保全に関する啓発等を行います。 また、工場・事業場による水質汚濁を防止するため、工場や事業場の監視・指導体制の充実を図ります。なお、法の規制対象外の小規模事業場に対しては、指導要綱に基づいた指導を行います。	○公共用水域：26河川41地点の水質調査を実施 ○地下水：3地点の概況調査及び7地点の継続監視調査を実施 ○工場、事業場：52事業場に対して立入検査を行い、法基準等を超過した5事業場に対して指導を行っている
土壌汚染対策事業（4-1-3）	土壌汚染のおそれについて調査を実施し、土壌汚染が発見された際は、土壌汚染拡大防止のために、土地所有者等に対し、土壌汚染についての適切な措置を行うように指導を行います。	○一定の規模（3000㎡）以上の土地の形質変更の届出10件については、全て土壌汚染のおそれに該当せず、調査命令発出なし
騒音防止対策事業（4-1-4）	自動車交通騒音振動調査を実施し、環境基準の達成状況の把握、必要に応じて管理者への対策の要請を行い、生活環境の保全を図ります。	○幹線道路3路線で騒音調査実施。全て要請限度内。 ○道路管理者へ情報提供を行った
悪臭防止対策事業（4-1-4）	悪臭発生源である事業場に対して監視、指導を実施し、生活環境の保全を図ります。また、悪臭苦情発生時に発生源の調査及び指導を行い、必要に応じて悪臭測定を行います。	○野焼き等の通報に対し、指導等を行っている

事業名	事業概要	26年度実績
ダイオキシン類対策事業（4-1-5）	人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるダイオキシン類による汚染状況の把握に努めるとともに、濃度によっては、発生源である工場や事業場に対する監視・指導を行います。	○大気2地点、河川(水質・底質)3地点、地下水2地点、土壌2地点で調査を実施。全て環境基準達成。 ○1事業場の排ガスを調査を実施。排出基準適合。
PCB 廃棄物適正処理対策事業（4-1-5）	その毒性から製造及び使用が禁止され、特別措置法において処理期限が定められているPCB廃棄物について、法に定める処理期限内での早期の適正処理にむけて、PCB廃棄物保管事業場に対する監視・指導を行います。	○PCB 特別措置法に基づく届出事業者(60社)への立入調査を行っている
市民とつくる花と緑のまちづくり（4-2-2）	各地域において、市民がボランティア団体を結成し、自主的に花と緑のまちづくりに取り組んでいる場所を『市民とつくる花と緑の名所』として指定し、支援を行います。	名所指定 H26 5箇所 累計 89箇所
生け垣設置奨励制度（4-2-2）	生け垣を設置した市民・事業者に対して補助を行い、一般家庭・事業所の緑化促進を図ります。	生け垣設置件数(累計件数)34件 (累計 1,985件)
都市景観形成促進事業（4-2-4）	景観重点地区の指定や、景観重要樹木・景観重要建造物の指定を行い、良好な景観形成の促進を図ります。	京町周辺景観重点地区の住民合意形成
都市基幹公園整備事業（津福公園）（4-2-4）	市内の南西部の核となる総合公園（津福公園）の整備を行います。	津福公園整備
住区基幹公園整備事業（4-2-4）	地域資源を生かした特色ある公園の施設計画を地域との協働で策定し、公園整備を行います。	国分公園整備 寺山公園整備 京隈公園
坂本繁二郎生家の活用（4-3-1）	魅力ある歴史環境づくりのため、市指定文化財である坂本繁二郎生家を保存・活用し、まちづくりや観光の拠点としていきます。	企画展(2回)、昔のくらし体験講座(6回)、生誕記念コンサート及び茶会の実施
歴史的建造物保存整備事業（4-3-1）	久留米市固有の文化遺産である伝統的建造物を保存活用することで、市民の文化的資質を高め、郷土愛の高揚に資すると共に、観光的価値を高め、あわせて地域の活性化を図ります。	寺町の歴史的建造物等調査について4カ寺の調査を行ったほか、旧三島家長屋門の修繕

事業名	事業概要	26年度実績
歴史ルートづくり事業（4-3-1）	久留米市のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と地域資源豊富な耳納北麓エリアを一体的に捉え、数多くの歴史遺産などの観光資源をテーマやストーリーに基づき整理するとともに環境整備や拠点整備を行い、「いつでも、何度でも訪れたい」ルートづくりを推進します。	第2期整備事業として実施した田主丸大塚古墳本体の整備工事を完了
筑後国府跡歴史公園整備事業（4-3-3）	久留米市を代表する重要な歴史遺産である国指定史跡筑後国府史跡の指定地を公有化し、歴史公園として整備を推進します。	歴史公園整備に係る基本計画について検討

基本目標5 みんなで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の推進〉

環境学習・教育に関する施策を実施することにより、市民・事業者が環境問題に対する十分な知識を持ち、自主的に環境配慮活動を実践できるよう取り組みます。

更には、市民・事業者・行政それぞれが主体的に、また、協働して積極的に環境配慮活動に取り組むまちをめざします。

◆重点事業

【環境まなびのまちづくり事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
1	環境フェア来場者数 (5-1-1・5-3-1)	18,000人	19,000人	平成29年度
	【事業概要】 市民の皆さまに、地球温暖化問題やごみ減量・リサイクルについての展示などを、見て、体験して、学んでもらい、地球環境問題などについて考え、行動する契機としてもらうことを目的に開催します。			

【環境まなびのまちづくり事業】 ※一部新規

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
2	環境まなびのまちづくり事業 参加者数 (2-1-1・3-3-1・ 5-1-1・5-1-2・5-3-1)	—	45,000人	平成29年度
	【事業概要】 市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に、また、協働して積極的に環境配慮活動に取り組むまちづくりを推進するため、宮ノ陣クリーンセンター内の環境交流プラザを環境学習の拠点と位置づけ、さまざまな啓発事業を実施します。			
【まなびのまちづくり事業 事業一覧】 基本目標2 重点事業：3R推進事業・生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業（12ページに掲載） 基本目標3 重点事業：自然環境啓発事業（16ページに掲載） 基本目標5 重点事業：環境フェア（22ページに掲載） 個別事業：子ども向けエネルギー関連講座の開催・学校版ISOの充実 環境カレッジの開催（24ページに掲載）				

【環境負荷低減行動促進事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
3	くるめエコ・パートナー登録者数（再掲）（5-2-1）	11,055 人	12,000 人	平成 29 年度
	<p>【事業概要】</p> <p>市民・事業所・行政が協働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を行い、地球温暖化緩和に取り組みます。</p>			

【環境負荷低減行動促進事業】

No	指 標	現 況	目 標	目標年度
4	環境共生都市づくり協定事業所数（5-2-1）	123 事業所	153 事業所	平成 29 年度
	<p>【事業概要】</p> <p>市と協定を締結した企業は、環境負荷低減計画を策定し、目標を定めて温室効果ガスの排出削減や廃棄物の減量、緑化の推進などに取り組み、毎年、活動結果を市に報告し、市は、計画策定の支援、環境に関する情報や補助金につながる情報の提供及び市のホームページでの環境配慮活動のPR等のバックアップを行います。</p> <p>【年次目標】</p> <p>27 年度：133 事業所 28 年度：143 事業所</p>			

◆個別事業

事業名	事業概要	26年度実績
子ども向けエネルギー関連講座の開催 (5-1-1) ※新規	子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来ることを実践し、持続可能な社会を構築する役割を担っていけるよう育成するために、興味をそそる実験などを通して、エネルギーなどについて学べる講座を実施します。	—
学校版ISOの充実 (5-1-1) ※一部新規	児童・生徒の環境配慮意識の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよう取り組みます。また、何のために「学校版環境ISO」に取り組むのかについての理解を深めるために、小学校5年生以上を対象に宮ノ陣クリーンセンター啓発施設を活用した環境学習会を行います。	18校更新
環境カレッジの開催 (5-1-2)	講座の受講者は講義や施設見学・ワークショップ等を通じて環境意識を高めると同時に、環境問題に関するさまざまな知識を習得し意見交換することで、受講生同士の交流を図り仲間意識を醸成します。受講者同士が互いの関係を築くための環境づくりに努め、長期的には、身近な人や地域の人たちに環境問題に関する情報等を広め、知識の共有を図っていけるよう支援します。	くるめ環境カレッジ受講者数 56人
くるめクリーンパートナー事業（再掲） (5-2-1)	個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制度を推進し、公共施設の美化を促進します。	クリーンパートナー登録者数 19,920人
エコアクション21推進事業（再掲） (5-2-1)	エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。	エコアクション21認証取得事業所数 累計62事業所
環境関連産業支援事業（再掲）(5-2-1) ※一部新規	環境・エネルギー関連事業者を対象に、専門家を迎えたセミナーや相談会の開催等による事業者への支援や、関連産業の裾野の拡大に取り組みます。	—

事業名	事業概要	26年度実績
3R推進事業（再掲） （5-3-1）	毎月実施している宝の市（家庭で不用になった家具・自転車等は無償で引き取り、希望者に低額で販売する）とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の3R推進イベントを定期的に行い、リデュース・リユースを中心とした2R+Rの意識の普及・啓発に努めます。	3R推進イベント 参加者数 6,774人
エコイベントマニュアルの利用促進 （5-3-1）	イベントの規模に関わらず、主催者・参加者ともに無理なく・楽しく、快適さを共有できるイベントを開催していただくために『エコイベントのすすめ』の利用促進を図ります。	市のさまざまなイベントにて活用を促した